

SEI EQ アセッサー認定資格に関する規約

本規約は、シックスセカンズジャパン株式会社（以下、「6SJ社」という。）が米国シックスセカンズ認定 SEI EQ アセッサー（以下「認定 EQ アセッサー」をいう。）に対し、Six Seconds, a501(c)3 corporation incorporated in California（以下、「米国シックスセカンズ社」という。）の SEI EQ アセスメントを使用する資格（以下、「SEI 認定資格」という。）を付与することに関し、6SJ社と認定 EQ アセッサーとの間の権利義務関係を定めることを目的としている。認定 EQ アセッサーは、6SJ社から SEI 認定資格を付与されるためには、本規約に同意する必要がある。

第1条 （定義）

- 1 「シックスセカンズ教材」とは、6SJ社が実施する認定資格コースおよび6SJ社認定資格保有者向けに実施される継続学習ワークショップにて提示するプログラムおよび手法並びに6SJ社が権利を許諾できるまたは管理しているあらゆる資料、カリキュラム、学習モデル、著作権、商標権、サービスマーク、商号、所有権および情報を意味する。
- 2 「SEI」とは、米国シックスセカンズ社が開発した感情知能アセスメントをいう。

第2条 （非独占的ライセンス）

- 1 6SJ社は認定 EQ アセッサーに対し、シックスセカンズ教材の使用に関し、本規約の規定に従って使用する限り、非独占的ライセンス（以下「本ライセンス」という。）を許諾する。
- 2 認定 EQ アセッサーは、自らが SEI 認定資格を保有していることを示すときには「米国シックスセカンズ認定 SEI EQ アセッサー」と表示するものとする。
- 3 認定 EQ アセッサーは、6SJ社がシックスセカンズ教材に関するすべての所有権その他の利用権を保有していることを認めるものとする。
- 4 6SJ社は認定 EQ アセッサーに対し、理由の如何を問わず、60 日前に書面による通知を行い、本規約に基づく SEI 認定資格を停止または更新拒絶し、本規約に基づく認定 EQ アセッサーに対する権利の付与その他一切のサービスを停止することができる。

第3条 （使用に関する条件）

認定 EQ アセッサーは、SEI の使用に関して、以下の条件に同意する。

- ① 全米心理学会の標準手順に従って SEI を使用しなければならない。
- ② シックスセカンズ教材において猥褻および淫乱なものを使用することは禁止し、個人、グループ、企業等に対して、差別的、不敬な態度をとってはならない。
- ③ 米国シックスセカンズ社の著作権、商標権その他の知的財産権を保護しなければならない。かかる義務の中には、転載、翻訳、複写その他複製を行わないことを含む。
- ④ 6SJ社の許可なくシックスセカンズ教材を改ざんしたり、複製したり、翻訳してはならない。
- ⑤ 別紙「米国シックスセカンズ認定 SEI EQ アセッサーに要望すること」の条項を理解しこれに従わなければならない。
- ⑥ 認定 EQ アセッサーが SEI の使用に際して知り得た情報については、その秘密を厳重に保持し、正当な理由なく他人に漏らしたり、利用したりしてはならない。また、SEI の使用の相手方のプライバシーを侵害してはならない。

第4条 （期間と制限事項）

- 1 SEI 認定資格の有効期間は、SEI 認定資格の付与日から2年間とし、第6条（SEI 認定資格の更新に関する必要事項）に基づき更新されるものとする。
- 2 本規約にかかる契約上の地位は、第三者に対して譲渡できないものとする。
- 3 本規約は、米国著作権法および国際的な著作権法下におけるあらゆる権利を認定EQアセッサーに対して譲渡するものではない。
- 4 本規約に基づく本ライセンスの許諾が終了した場合、認定EQアセッサーは、シックスセカンズ教材の使用を直ちにやめ、残存するシックスセカンズ教材を6SJ社に返還するものとする。なお、当該返還に要する費用は認定EQアセッサーが負担するものとする。

第5条 （SEI 認定資格の付与に関する必要事項）

SEI 認定資格の付与は、以下の事項を遵守・完了したことを前提として、6SJ社の裁量により行われる。

- ① 6SJ社の指定する4日間の資格認定コースの全コースを受講する。
- ② ①の資格認定コース受講後に受講時に録音したデブリーフィングの逐語記録ならびに逐語録シート（ふりかえり）を作成し、6SJ社へ提出する。
- ③ ①の資格認定コース受講後に5名の協力者を受講者が選定しデブリーフィングを実施後、当該デブリーフィングの実施状況に関するレポートを6SJ社に提出する。

第6条 （SEI 認定資格の更新に関する必要事項）

SEI 認定資格の更新は、認定EQアセッサーが以下の①および②の事項を完了したことを前提として、6SJ社の裁量により行われる。具体的な更新手続は別途6SJ社の定めるところによる。

- ① 認定EQアセッサーが、SEI 認定資格の付与日（またはSEI 認定資格の更新がされた場合は、更新日とする。）から2年以内に、6SJ社が案内する継続学習を30時間受講し、受講証明を得ること（なお、SEI 認定資格の更新に必要な学習時間には、以下の各項目に要した時間を参入することができる。）
 - ア 6SJ社主催の継続学習会、EQカンファレンスへの参加受講
 - イ フォローアップのためのSEI EQアセッサー国際認定資格コースの再受講（参加費用は7,000円/日とする（消費税別途））
 - ウ 5名分のデブリーフィングレポートの提出（10時間分として充当される）
 - エ 自宅学習（最大15時間まで充当される）
 - オ 認定者主催の勉強会（最大5時間まで充当される）
 - カ 6SJとの共同プロジェクト（なお、6SJ社の指定するものに限る）
- ② 下記(1)(2)いずれかを資格保有期間内に受講すること
 - (1) 「EQACフォローアップセミナーDay4」（4日目のみ）
 - (2) 「SEI EQアセッサーのためのデブリーフィング練習会」

第7条 (補償)

認定EQアセッサーは、6SJ社の提供する教材に関し、「現状のまま」提供されることに同意する。また認定EQアセッサーは、SEIおよび／またはシックスセカンズ教材の使用が起因する全ての法的措置について、米国シックスセカンズ社およびその関連会社（6SJ社を含む。）、役員、職員、ボランティア、SEIの作者や研究者に対する補償を行い、または彼らに当該法的措置が及ばないようにすることに同意する。

第8条 (SEI認定資格の停止等)

- 1 6SJは、認定EQアセッサーに次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、何らの催告なしに直ちに、本規約に基づくSEI認定資格を停止または更新拒絶し、本規約に基づく認定EQアセッサーに対する権利の付与その他一切のサービスを停止する。
 - ① 支払の停止があったとき、もしくは仮差押、差押、競売手続開始、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、または特別清算開始の申立があったとき
 - ② 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
 - ③ 公租公課の滞納処分を受けたとき
 - ④ その他本契約を継続し難い重大な事由が発生したとき
- 2 6SJは、認定EQアセッサーが第3条（使用に関する条件）各号の義務違反を犯した場合について、当該義務違反の是正の催告を行った後30日を経ても是正されないときは、本規約に基づくSEI認定資格を停止または更新拒絶し、本規約に基づく認定EQアセッサーに対する権利の付与その他一切のサービスを停止する。
- 3 前2項の規定は、第2条第4項に規定するSEI認定資格の停止等の措置を妨げない。

第9条 (本規約の変更、終了)

- 1 6SJ社は、同社の都合により、本規約の内容を変更し、または本規約に基づく権利付与その他一切のサービスを終了することができる。この場合には、6SJ社のホームページ上に掲載するものとする。
- 2 6SJ社は、本条第1項に基づいて行った措置により認定EQアセッサーに生じた損害について、一切責任を負わないものとする。

第10条 (免責)

本規約またはSEI認定資格に関連して、認定EQアセッサーと第三者との間において生じた取引、紛争等については、6SJ社は一切責任を負わないものとする。

第11条 (準拠法・合意管轄)

- 1 本規約は、その成立、有効性、解釈および履行について、すべて日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。
- 2 本規約に関して生じた6SJと認定EQアセッサー間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

附 則

第1条 (施行)

本規約は、平成30年3月1日に施行する。

(以下、本頁余白)

別紙

米国シックスセカンズ認定 SEI EQ アセッサーに要望すること

SEI はレベル B の心理検査であり、誤用の影響はかなり大きなものとなります。認定者が検査を適切に利用するためには、一定水準の知識とスキル、そして態度が重要となります。

認定 EQ アセッサーは、米国シックスセカンズ社の感情知能検査を、個人、チーム、組織がより有益で健康的な時間を過ごせることを支援するために使用してください。認定 EQ アセッサーは、EQ コンピテンシーをどう開発するか、雇用にどう利用するか、そして人々をどうマネージするかについてのコーチング、トレーニング、コンサルティングサービスを提供します。

知識:

心理統計学 --

- ✓ 自己申告型の検査の強みと限界
- ✓ SEI 因子構造 (信頼性と相関)
- ✓ 予測妥当性

倫理 --

- ✓ SEI 受検者に対し、事前にツールの目的を十分に説明しなければならない (SEI 受検の目的や誰が結果を閲覧するかについても書面にて知らされる必要がある)
- ✓ SEI 受検者の事前の許諾なく認定 EQ アセッサーは他者に検査結果を口外してはならない—ただし、他の認定 EQ アセッサーおよび心理学を専門とする識者に対しては、個人を特定しない形で、技能向上や研究を目的として検査結果を共有できる
- ✓ SEI 受検者に対し、プライバシーポリシーを説明し、SEI に関するデータは秘密保持として扱われる旨を伝えるか、文書で示す
- ✓ SEI は採用に関しては1つのデータとして扱わなければならない—ただし、ジョブ固有の検証が完了している場合を除く
- ✓ 認定コンサルティングや資格のある心理学者によるデブリーフ (解説) をしないで、SEI を扱ってはならない

態度:

- ✓ 個人に対して尊敬の念をもてる (見下さない)
- ✓ 感情に関して熱意がある
- ✓ 関心のある態度

スキル:

- ✓ SEI 受検環境のセットアップと管理
- ✓ SEI の結果分析
- ✓ 適切な質問と助言を提供しながらのデブリーフィング (解説) — 心理分析や個人への決め付けた判断は避ける
- ✓ SEI モデルを示せる